## 令和3年度

## 一第3回(定例·<del>臨時</del>)一

# 教育委員会議事録

開	会	令和3年5月31日		1 0時3 0分			
閉	会	令和3年5月31日		1 1 時 3 0 分			
会議場	所	教育委員室					
委員出欠	f <del>r</del> z	花山院弘匡	出	高本恭子	出	上野周真	出
安貝山》	<b>X</b>	伊藤忠通	出	田中郁子	出		
議事録署	名	教 育 長					
委	員	教育長職務代理者					
書	記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

次 第

議決事項1 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について

可決

議決事項2 学校運営協議会の設置について

可決

〇吉田教育長「花山院委員、高本委員、上野委員、伊藤委員、田中委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和3年度第3回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、 委員会は成立しております。」

議決事項1 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について

〇吉田教育長 「議決事項1『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、ご説明をお願いします。」

〇山内学校教育課長 「前回の定例教育委員会でお諮りしました『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正』について、ご説明いたします。

奈良商工高等学校について、1枚目の(3)をご覧下さい。前回学科名についてご意見をいただいたところです。私の方から観光に特化した内容にと申し上げたところ、『観光ビジネス』を『観光』にすることは、特化するという意味からは逆方向に向いているのではないかとご意見をいただきました。検討いたしました結果、この資料のとおり、再度『観光』で提案させていただいています。この理由を述べさせていただきます。これまでは、観光ビジネス科として、簿記や財務会計など商業に関する科目を重点的に学ぶカリキュラム編成が行われていましたが、観光に関する科目をより多く履修できるカリキュラム編成を行いたいと考えています。学問的に観光学は、学際的な色合いが強いものでございます。もちろん、経済、経営分野も関係ございますが、その他、地理学、政治学、社会学等様々な学問との関係性の中で、アプローチしていかなければならない学問でございます。また、この奈良には、国連の世界観光機関UNWTOの事務所がございます。この機関では『持続可能な開発目標達成のために、観光がいかに貢献できるか』というテーマを打ち出しています。観光を学ぶに当たってSDGsも意識しながら多角的なアプローチが必要と考えております。このように、これまでのビジネス分野に重点をおく『観光ビジネス科』を、より学際的、多角的な性格を持つ学科として『観光科』に改編をしたいと考えています。

以上です。」

〇吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

〇伊藤委員 「前回、観光に特化するということから逆ではないかとありましたが、今ご説明いただいた内容を確認して十分理解いたしました。この資料には一行しか書いていませんが、生徒たちが選択を行う際、その内容をしっかりと伝えていただけるように運営していただければ、これで結構かと思います。」

〇花山院委員 「生徒にとって、『観光』というイメージは、なかなか理解できないと思います。中学生の子どもたちが、その意味をきちんと理解して選択してもらえるよう、学問的な面だけではなく、多くの方にどう喜んでいただけるかとかいった価値観等でないと、子どもたちはなかなか理解できないのではないかと思います。他の建築科や情報科といったものは、中学生でも

すぐに理解できると思いますが、観光については、きちんと説明してあげないとマッチングがうまくいかないと思うので、その点を考えて進めていただければと思います。」

〇伊藤委員 「補足させていただきますが、観光を子どもたちの目から見たとき、観光客の立場であるゲストだけでなく、迎えるホストという立場、つまり自分たちの住んでいる貴重な資源が観光につながっているということを、ここではきちんと教えていただきたいです。そういった両方の立場から自分たちの住んでいる地域への愛着や誇りが生まれると思います。特に奈良はそういったものが大事だと思います。学問的、学際的なものもあろうかと思いますが、最終的に何が大事かというと、自分たちの住んでいる地域の観光資源がどのような価値を持っていて、それを外から見る人、中にいる人の両者がきちんと理解していくということが、将来的に観光関連の職業に就いた際も生きてくると思います。そのようなことを学べる学科にするということをお伝えいただいた上で、この高校に進学したいという生徒が出てきてくれれば良いと思います。」

〇吉田教育長 「学校卒業後の進路はどのように考えていますか。」

〇山内学校教育課長 「高校卒業者で観光分野に直接就職するという生徒は、今の現状では多くないのではないかと考えます。観光に係る学部を擁している大学も多くございますし、即戦力という観点から専門学校へということも考えられます。いずれにせよ進学ができる、そのような学科にしたいと考えています。」

〇吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

〇吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」

議決事項2 学校運営協議会の設置について

〇吉田教育長 「議決事項2『学校運営協議会の設置』について、ご説明をお願いします。」

○大橋人権・地域教育課長 「学校運営協議会の設置について、ご説明いたします。

今回、県立大和中央高等学校、県立法隆寺国際高等学校、県立盲学校及び県立奈良東養護学校 から、それぞれ、奈良県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項により、学校運営協議会の設置について申し出がありました。

設置する理由、協議会会則案、委員の構成案については配布資料のとおりです。

つきましては、4つの県立学校について、学校運営協議会を設置してよろしいかお諮りします。なお、本日、学校運営協議会の設置について議決をいただけましたら、設置日を令和3年7月1日とさせていただきます。

委員の委嘱については、奈良県教育委員会の権限に属する事務の教育長専決に関する規程第2条に基づき選任させていただき、今後の定例教育委員会に報告させていただく予定です。 以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。 令和4年度末で全校設置を目指していますね。今、何校で設置しているのですか。」

- 〇大橋人権・地域教育課長 「昨年度末で10校になりました。今回4校の申し出があり、今年度末までに残り3校の申し出がある見込みです。」
- 〇吉田教育長 「前倒しして設置してもらっても良いのではないですか。」
- ○大橋人権・地域教育課長 「残念ながら、昨年度からの新型コロナウイルスの影響で遅れている学校もあります。」
- 〇花山院委員 「運用し始めた学校の協議会の評価はどのようにされているのでしょうか。どこかの時点で学校運営協議会のことを評価する形を考えていただきながら、よりよく改善していくことをお願いしたいです。」
- 〇大橋人権・地域教育課長 「はい。また検討して参ります。」
- 〇吉田教育長 「県立学校の中期目標はいつ作るのですか。」
- 〇熊谷教育政策推進課長 「今年度検討いただきまして、令和4年度からは県立学校で設定される予定になっています。」
- 〇吉田教育長 「令和4年度から3年間の中期目標があるのですね。それでは、令和4年度中に 学校運営協議会を設置すれば、それぞれ立てた中期目標を学校運営協議会にかけるということも できるわけですね。」
- 〇大橋人権・地域教育課長 「はい。令和4年度中であれば可能です。」
- 〇花山院委員 「現在の設置数では、なかなか大変ですね。新型コロナウイルスの影響もありますが、目標を持ってやっていただきたいと思います。」
- 〇伊藤委員 「協議会の構成メンバーですが、地域と共にある学校づくりという目標のもと、構成メンバーが地域住民3名とかなりのウエイトを占めていますね。ここでいう地域住民というのは、どういった方が選ばれているのですか。」
- 〇大橋人権・地域教育課長 「例えば大和中央高等学校であれば、筒井地区の自治連合会の方など学校周辺の自治会の方が多いです。」
- 〇伊藤委員 「そういった方々が協議会に参加していただければ、教育に関してもいい効果があると考えます。」
- 〇田中委員 「構成メンバーで保護者や地域住民など多少の違いはありますが、奈良東養護学校 には学校長が入っていないですね。何か入っていない理由はあるのでしょうか。」
- ○大橋人権・地域教育課長 「校長や教頭といった管理職は入る場合もありますが、必ずしも入らなければならないということではありません。もちろん、会議には同席したり、学校の事情を説明したりしています。」

- 〇花山院委員 「校長や管理職が入るかどうかは、学校に任されているのですね。」
- ○大橋人権・地域教育課長 「県としての雛型は示していますが、最終的には、それぞれの学校で考えて決めているという形です。」
- 〇吉田教育長 「そこを教育委員会としてどう考えるのかということですね。」
- 〇大橋人権・地域教育課長 「今後、人権・地域教育課からどのように発信するのかということ を検討していきたいと考えます。」
- 〇吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、原案どおり議決してよろしいか。」<br/>

※各委員一致で可決

- 〇吉田教育長 「議決事項2については可決いたします。」
- 〇吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

〇稲葉保健体育課長 「県立高等学校における新型コロナウイルス感染症のクラスター事案について、現段階の調査報告をさせていただきます。

まず、資料1枚目の左側に記載しています、感染者の判明と検査結果の経過についてです。5月18日火曜日に、体調を崩した生徒が各自、病院を受診し、5名の陽性が判明したということで、保健所から学校に連絡が入りました。学校では18日すぐに、陽性者が出たバスケットボール部の顧問1名と生徒15名を検査したところ、バスケットボール部員9名の陽性が判明しました。

最初の陽性判明生徒5名の接触者である、教職員としては顧問、担任、授業担当27名、それから、バスケットボール部とバレ一部、その学級の生徒200名を19日に検査をしたところ、計5名の陽性者が判明しました。そのうちの4名がバスケットボール部の3名とバレーボール部の生徒になります。クラスや部活動とあまり関係のないところで別に1名が陽性者として判明しました。

18日に判明したバスケットボール部の陽性者9名に関して、20日に教職員、担任と授業担当20名と生徒166名に対してPCR検査を実施したところ陽性者はございませんでした。

19日に判明した4名に関して、21日に教職員7名と生徒133名にPCR検査を実施したところ、陽性者はございませんでした。ただ、22日に、別の生徒が体調不良でPCR検査を受けたところ陽性が判明しましたので、23日日曜日に、その生徒に関連する授業担当者、担任3名、それから学級等の生徒47名の計50名に対して検査をしましたが陽性者はございませんでした。

現在のところ検査数が教職員58名、生徒567名に対し、最初の5人の陽性者も含めまして、陽性者は全部で20人です。残りの者はすべて陰性になっております。

次に、資料右側の感染経路と感染拡大の原因の推定です。最初の陽性者5名のご家族の中に、体調を崩されている方もおられまして、実際のところ陽性の保護者もおられます。家庭内で部員に感染したと推定しております。その拡がりについてですが、一番下に体育館と更衣室と更衣室内部の写真を掲載しております。体育館の外側に更衣室がございます。この更衣室はバスケットボール部とバレーボール部の1・2年生計33名が使用しております。写真でもありますように、入口のみで窓がなく、換気の悪い空間となっております。3年生の部員に関しましては部室棟にあります各部室を使用しております。更衣室はこのバレーボール部とバスケットボール部が放課後の部活動時のみ使用をしております。奥の方をバスケットボール、手前の方をバレーボール部

が、半分ずつ共用をしております。平日の授業終了後、大体15時40分ごろから、ホームルームが終わった生徒が順次この更衣室に集合しまして、両部合わせて15人から20人が、部活動の前に5分間程度マスクを外して会話しながら更衣をしていたという状況です。

部活動終了後については、練習時間の終了時がそれぞれ違いますので、それぞれの部活動の生徒のみになりますが、マスクを外した状態で、非常にリラックスしながら会話を弾ませて、時には歌を歌っていたこともあったようです。10分から15分間程度かけて更衣をしていたという状況です。

この辺りの詳細につきましては、クラブ顧問が濃厚接触者の観察期間を終え、出勤をしますので、もう一度詳細に聞き取りをさせていただいて、調査結果をまとめて参りたいと思います。

資料2枚目をお願いします。これまでの学校の感染発生前の対応は、実施ができていた対応として、部活動の前に体温測定と体調の聞き取りをしております。体育館の入口にアルコールを置いており、手指消毒を徹底しております。また、練習後の手洗いの実施、練習用の水筒を各自持参しています。

更衣室では一切飲食は禁止しており、更衣の後に両部ともミーティングを行ってたようですが その時にはマスクを着用するということを徹底しておりました。しかし、練習時のマスクの着 用、それから、その練習中に水筒の水がなくなった場合、スクイズボトルを用意し、口は付けな い状態ですけどもボトルを共用しておりました。また、ボールの消毒、更衣室の利用の人数の制 限、更衣室でのマスクの着用が実際のところできていなかったということです。

学校における感染発生後の対応は、まず学校施設の消毒作業を行い、それから部員、学級生徒所属部の顧問、担任、授業担当者に対してPCR検査を先ほどご説明したとおり実施しました。感染がなかなか収まらないということもあり、5月19日から28日まで臨時休業を行っております。

県教育委員会の調査チームを立ち上げ、各課と連携しながら、保健体育課としても2回現地調査に行かせていただいたり、電話での聞き取りをさせていただき、情報交換いたしました。さらに調査を継続しております。

臨時休業中は、生徒に1日2回の検温を報告させて健康状態の詳細を把握しております。24日から28日は、2・3年生はG SuiteのClassroomで、1年生は24日月曜日にアカウントを付与し25日からClassroomで、健康観察を学校で集約していただいてます。約80%の生徒がClassroomで報告し、残りの生徒に関しましては担任が電話で体調を確認しております。24日から28日においては、全校生徒のうち1人だけ、24日の夜に37度の発熱があり個人的にPCR検査を受検しましたが、陰性との報告がありました。学習については、課題を明示し、オンライン等を活用しながら在宅教育を効果的に実施をしていただいております。

次に、今後の再発防止に向けた対策でございます。教育委員会が出しておりますガイドラインに既に明記をしておりますが、同居家族が1人でも発症したら自宅待機ということをさらに徹底していきたいと思います。そして、更衣室の利用時間、人数制限の徹底、それから、練習直前、終了直後のマスク着用の徹底として、今まで更衣室に入るときにマスクを外しておりましたが、体育館の中までマスクをし、練習が終わったらすぐマスクをするということ、また、練習中のミーティングや休憩でマスクをしてなかったようですので、マスクをすぐできるような体制づくり、更衣室でのマスクの着用を徹底して参りたいと思います。

さらに、体育館の換気として2階の窓を必ず開けることや、ゼッケンやスクイズボトル等の共 用をせずに、使用後は各自で洗濯・洗浄をさせること、手が触れる共用部分の消毒、手指衛生の 徹底をさらに強化して参りたいと思います。

今後、ヒアリングを再度実施しまして、調査結果をまとめて参りたいと思います。

右側に参考として、県立学校における昨年度からこれまでの新型コロナウイルス感染症の校内 感染に関する調査結果を記載しております。在籍した生徒が感染した学校数が33校、感染事例数

としては、令和2年度と令和3年度の現在までで87事例ございます。そのうち、感染者数は下の生徒数にも書いていますとおり87事例で92名です。二次感染者数の方は、7事例で34名になっております。その主な内訳につきましては、4に二次感染者の場面別感染状況を記載しています。34名の陽性者数に対して、同じ学級の検査対象として感染していた生徒が13名、同じ部活動で検査をして感染が判明した生徒が17名、その他の検査対象者が4名となっております。その横に陽性率も記載しております。

以上です。」

〇吉田教育長 「集団発生の報告と、昨年度からの感染状況の報告を合わせてしていただきました。このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

〇花山院委員 「正直言って、これだけの生徒が毎日、交通機関にも乗って通学しているので、 学校現場は大変だと思います。すごくよくやっていただいていることは承知の上で、少し気にな ることを申し上げます。

まず、各学校で、感染すると重症化するリスクが高い生徒の情報をきっちりと管理し、ある程度共通認識を持って対応ができているかどうか。あと、これは難しいと思いますが、家族に感染すると重症化するリスクが高い持病を持っている方がいると、命に関わる最悪のことが起こることは絶対に避けなければいけないので、きっちり個人情報を管理した上で対策を行っているか。

これは、コロナ対策と相反することになりますが、マスクはもちろん必要ですが、例えば、練習中のミーティングや休憩をする時にまでマスクをするというのは、本当に健康上いいのかどうかです。これから暑くなる中で、運動中に熱中症になって、いろいろな事例が起こってるので、運動をして、マスクをして、体調崩して命に危険が生じることは、可能性がゼロではないと思いますので、やはり少し考えておくべきだと思います。」

〇稲葉保健体育課長 「委員ご指摘のように先週もマスクを着用した児童が亡くなったという痛ましい報道がありました。そのこともありまして文部科学省からマスク着用の注意点についての文書も届きました。マスク着用とコロナ対策をどのようにしていくかというのは非常に難しいところだと思います。

今回の件に関しましては、いろいろな事情につきましても県立医大の笠原先生のご助言もいただいてます。今後、笠原先生も、実際に学校の部活動の様子も見ながら助言を与えることができれば、とおっしゃってくださっていますので、これから日程調整しながら、実際に学校で笠原先生のご助言をいただきながら、具体的な対策に落とし込んでいきたいと思います。」

○伊藤委員 「最後の参考のところで、この 1 年間の感染状況のデータをしっかりまとめていただいています。これを見ると、やはり部活動が大きな感染を出すポイントだと思いました。

今回も部活動でクラスターが起こっています。感染を無くすことは難しいですから、少なくともリスクを下げるという意味では、部活動で今までしてきた対応と、今後さらに気を付けていく対応策を、きちんと学校あるいは生徒に伝えることが必要だと思いますし、改善できるところは改善してもらいたいと思います。

それと、陽性者が令和2年より令和3年に入ってからが多くなっていますね。学校生活では教室で教育を受ける場合と、放課後の部活動の場合があると思いますが、部活動における陽性率が高くなっています。どうしても部活では部員同士が割と仲が良く、コミュニケーションをする状況が多くなりますから、しっかりと指導して生徒たちの間での意識を持ってもらえるようにしていただければ、二次感染でさらに拡がっていくことを少しでも抑えられると思います。」

- 〇吉田教育長 「部活動の二次感染者の陽性率は、今回のクラスターで伸びたのではないのですか。」
- 〇稲葉保健体育課長 「これまで部活動における二次感染者は4名でした。今回のクラスターで 一気に13名増えましたので、陽性率の数字が上がりました。」
- 〇吉田教育長 「濃厚接触者が今日から学校に復帰しています。最終的な調査はできておりませんので、濃厚接触者の顧問には、明日、明後日で詳細に調査して、そして、結果をまとめて発表したいと思っております。この資料からは、若干変わる可能性がありますので御了承ください。」
- 〇花山院委員 「5月19日から28日が臨時休業とは、水・木・金曜日と翌週1週間ということですね。これは、校長が現状を考えながら判断していくので、それぞれの事例と学校によってこの対処方法は違うのでしょうか。」
- 〇吉田教育長 「水・木・金曜日の3日間を臨時休業するというのは、ガイドラインで出しています。学校は、まず3日間臨時休業にします。」
- 〇花山院委員 「3日間の臨時休業は、陽性者がどのくらいの人数規模で出たらですか。」
- 〇吉田教育長 「それは、1人でも出ればです。PCR検査の結果が出るまで若干遅くなっており大体3日はかかりますけども、3日で判明しなければ判明するまで延ばすことになります。この高校に関しては、県教委から臨時休業期間を28日まで延ばすという通知を出させていただきました。また、陽性者が拡がっていましたので、その期間の公式試合も相手チームに迷惑がかかるということもありますので、辞退するということも出させていただきました。」
- 〇花山院委員 「どうしても難しい判断になりますよね。」
- 〇吉田教育長 「校長の判断だけに任せますと、対応にぶれが生じる可能性がありますので、県 教委で判断いたしました。」
- 〇吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項について、承認してよろしいか。」
  - ※各委員一致で承認
- 〇吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」
- 〇吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」
  - ※各委員一致で承認
- 〇吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」